

保育園アリス馬絹 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

| | |
|-------------|------------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人アリス |
| 所 在 地 | 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 7-9-34 |
| 電 話 番 号 | 042-705-6493 |
| 代 表 者 職 氏 名 | 理事長 桑田英司 |

2 施設概要

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 施 設 の 種 類 | 保育所 |
| 施 設 の 名 称 | 保育園アリス馬絹 |
| 施 設 の 所 在 地 | 川崎市宮前区馬絹 4 丁目 1 8 - 2 7 |
| 電 話 番 号 | 044-872-7071 |
| 施 設 長 | 齋藤 聡 |
| 受 入 年 齢 | 生後 5 か月～小学校就学前 |
| 利 用 定 員 | 0 歳児 9 人 1・2 歳児 36 人 3 歳以上児 75 人 |
| 開 設 年 月 日 | 平成 30 年 4 月 1 日 |

3 施設の目的及び運営の方針

保育園アリス馬絹（以下「当園」という。）は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要（仮園舎）

| | |
|----------|---|
| 敷 地 面 積 | 1613.51 m ² |
| 園舎の構造・規模 | 鉄骨造 2 階建て |
| 園 舎 面 積 | 699.15 m ² |
| 園 庭 面 積 | 251.50 m ² （※R 6 年度園舎建替えの為、使用ができません） |

(2) 主な設備

| 設備 | 部屋数 | 面積 | 備考 |
|-------|-----|-----------------------|--------------------------------|
| 事務室 | 1室 | 36.79 m ² | (※新園舎建て替え期間は、アリス室を医務スペースとして使用) |
| 調理室 | 1室 | 43.85 m ² | |
| 保育室 | 9室 | 278.83 m ² | (多目的室含む) |
| 乳児便所 | 1室 | 21.84 m ² | |
| 幼児便所 | 1室 | 21.84 m ² | |
| 調乳室 | 1室 | 14.64 m ² | |
| 職員休憩室 | 1室 | 21.10 m ² | |
| その他 | | 260.26 m ² | (倉庫、廊下等) |

5 職員の職種、員数及び職務の内容

| 職種 | 員数 | 職務内容 |
|--------|-------|-------------------------|
| 園長 | 1人 | 園務の統括 |
| 主任保育士 | 1人 | 保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援 |
| 副主任保育士 | 2人 | 主任補佐 |
| 保育士 | 15人以上 | 保育業務 |
| 看護師 | 1人 | 保育業務、健康管理業務 |
| 栄養士 | 2人 | 栄養管理、献立作成、給食調理 |
| 調理員 | 2人 | 給食調理 |
| 事務員 | 1人 | 事務 |

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時30分から18時30分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあた

っては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び補食代が必要となります。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代を受領し、主食の提供を行います。

(3) 交流保育として家庭保育福祉員連携保育の実施

(4) その他の取組

* 和太鼓：年長児（こども祭り、運動会、まぎぬっこ劇場で力強い太鼓のパフォーマンスを披露します。）

* にじ組わくわく保育（一日を通して、友だちと協力して課題に取り組み、収穫した野菜をクッキングするなど食育を学び楽しむ。そこから、協力し合うことの大切さや自主性を発揮し、達成感を味わい年長の良い思い出作りをします。

* まぎぬっこスポーツ活動（毎日の日課として、マラソン、リズムあそび、柔軟体操を基本とした取り組みの実施）

* コスモスポーツクラブ講師による、運動遊び day！月2回（※対象3歳児クラス以上）

※ 【任意：3歳児クラス以上】

コスモスポーツクラブ課外教室に任意で入会いただき、体操教室に参加ができます。（体を力いっぱい動かし運動する楽しさ、丈夫な体作り忍耐力・団結力などを養っていきます。また鉄棒や縄跳び、跳び箱など技術的な面も伸ばしていきます。）

* キッズヨガ 月1回（※3歳児クラス以上）

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。

お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

| | |
|---------|------------------|
| 医療機関の名称 | 本村医院 |
| 医師名 | 本村智子医師 |
| 所在地 | 川崎市宮前区東有馬 5-24-1 |
| 電話番号 | 044-870-0233 |

(2) 歯科

| | |
|---------|------------------------------|
| 医療機関の名称 | 宮前平ここいる歯科・矯正歯科 |
| 歯科医師名 | 小平崇史医師 |
| 所在地 | 川崎市宮前区宮前平小台 2-5-1 ティモネ宮前平 4F |
| 電話番号 | 044-789-5267 |

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

| | |
|--------|--|
| 受診医療機関 | 医療機関名：市立多摩病院 診療科：総合病院 所在地：川崎市多摩区宿河原 1-30-37 電話番号：044-933-8111 |
|--------|--|

13 非常災害対策

| | |
|----------|---|
| 非常時の対応 | 別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。 |
| 避難・備蓄用品 | ・避難用リュック 有 ・ミネラルウォーター 有 ・非常用電源 有 ・備蓄米・食糧 有 ・懐中電灯 有 ・毛布 有 |
| 緊急時の伝言方法 | 配信メール及び緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。 |

| | |
|------|---|
| 避難場所 | 宮崎小学校 〒214-0021 川崎市宮前区馬絹 1795 電話 044-866-2218 |
|------|---|

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | | |
|--------|---|------------------------|
| 当園相談窓口 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者 主任 二階堂 裕美 ・苦情解決責任者 園長 齋藤 聡 <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p> | |
| 第三者委員 | 魚住 智哉 | 03-3500-1220 |
| | | ひのき総合法律事務所 弁護士 |
| | 村上 元茂 | 03-5447-7735 |
| | | 弁護士法人マネジメントコンシェルジュ 弁護士 |

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|---|
| 保険の種類 | 日本スポーツ振興センターの児童災害共済 |
| 保険の内容 | 負傷、疾病、障害、死亡 ※詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度のお知らせ」を御確認ください。 |

17 その他利用にあたっての留意事項

| | |
|-----------|--|
| 禁止事項・制限事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・車での送迎は御遠慮ください。<u>車道、歩道に駐停車しての送迎は禁止です。</u> ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投棄は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。 |
|-----------|--|

18 子どもの写真の掲載について

撮影した写真や動画の取り扱い子どもたちや保護者様方のプライバシーを守る為、細心の注意を払いホームページ、Instagram、配布物などを作成します。

別表

| 受領する費用の種類 | 支払を求める理由 | 金額 |
|-----------|-------------------------------|---|
| 延長保育料 | 延長保育に要する費用の一部をご負担いただくもの | 利用する延長保育時間 30 分につき 月額 1, 0 0 0 円 ただし、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除 |
| 補食代 | 延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの | 月額 1, 5 0 0 円 |
| 主食代 | 3 歳以上の児童に提供する主食代を実費で御負担いただくもの | 月額 1, 5 0 0 円 |
| カラー帽子代 | 散歩や遠足等で使用する為御負担いただくもの | 実費 1, 2 0 0 円前後 |
| 副食費 | 3 歳以上の児童に提供する副食代を実費で御負担いただくもの | 月額 4, 5 0 0 円 ただし 年収 3 6 0 万円未満相当世帯及び第 3 子以降の子どもは免除 ※第 3 子以降の子どもとは小学校就学前までの子どもから順にかぞえて 3 人目以降 |

※自由画帳は、各家庭での準備となります。ロッカーに入るサイズの自由画帳を用意していただき、白紙ページが無くなる前に補充をお願いします。

【厳守事項】

*車での路上駐車での送迎禁止です。(※事情により、どうしても車での送迎が必要な場合には、近隣駐車場を個人でご契約していただくか、パーキングを必ずご利用下さい。)

同意書

年 月 日

保育園名 : 保育園アリス馬絹
所在地 : 川崎市宮前区馬絹 4-18-27
施設長 : 齋藤 聡

私は、本書面にに基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、保育園アリス馬絹の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

- ・ 園内掲示物や配布物への写真の掲載を許可 (する・しない)
- ・ ホームページの写真や動画などの掲載を許可 (する・しない)
- ・ Instagram の写真や動画の掲載を許可 (する・しない)
※Instagram に関しては、①園児の顔は映しません ②園児の活動の様子を撮影する場合には、手元、足元、後ろ姿までとします。③作品紹介の際は、園児名を伏せて紹介します。
- ・ Instagram の写真や動画の顔出し掲載を許可 (する・しない)

年 月 日

保護者住所 :

保護者氏名 :

児童氏名 :

児童から見た続柄 :

印

個人情報使用同意書

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

保育園アリス馬絹
園長 齋藤 聡

年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：